

# 回覧

## 防災行政無線を用いた情報伝達試験 を実施します（5月22日）

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達試験を行います。  
この訓練は、防災行政無線を用いた「全国瞬時警報システム（Jアラート）（※）」  
の情報伝達試験で、同日、他市町村においても同様の情報伝達試験が行われます。

- (1) 実施日時 令和6年5月22日（水） 午前11時頃  
(2) 内容 Jアラートと連動させた町防災行政無線による試験放送

### 放送内容

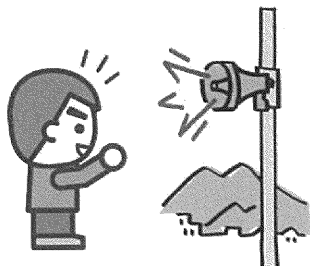
町内47か所に設置してある防災行政無線から、一斉に、次のように放送されます。

#### 【放送内容】

<上りチャイム音>

「これは、Jアラートのテストです。」×3回  
「こちらは、ぼうさいおおわに広報です。」

<下りチャイム音>



(※) Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

【お問い合わせ先】  
大鰐町総務課消防防災係  
電話 48-2111

※災害の発生状況、気象状況等によっては、試験を中止する場合がありますのでご了承ください。

春の狂犬病予防注射（集合）について

令和6年度春の狂犬病予防注射を裏面の日程で実施します。（※雨天決行）

記

- 1 注射料金 犬1頭につき 3,300円 (年1回) (集合注射の場合)
- 2 担当獣医師 5月23日(木) 小堀 博仁 医師 (コボリ動物病院)  
5月24日(金) 佐藤 みゆき 医師 (さくら動物病院)  
5月25日(土) 土田 靖彦 医師 (ごり動物病院)

次の場合は20万円以下の罰金刑となりますので、  
忘れずに届け出をしましょう。

- ①室内犬・室外犬を問わず、飼い犬の登録をしていない。
- ②年1回の狂犬病予防注射を受けていない。
- ③狂犬病予防注射を動物病院で受けたが、町に届け出をしていない。

※注意事項※ 必ずお読みください

- ①会場には他の犬や人がたくさんいますので、犬をしっかりと保定できる方が連れてきてください。
- ②現在、発情中・妊娠中・授乳中の犬や体調不良の犬は、会場にて事前にご相談ください。
- ③首輪がゆるいと犬が脱走することがありますので、事前によく確認をしてください。
- ④集合注射会場や路上等に犬がフンをした場合は、飼い主が責任を持って処理してください。
- ⑤動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、飼い主の方は事故等が発生しないよう周囲への十分な配慮をお願いします。
- ⑥新たに犬を飼育する場合、登録料は犬1頭につき3,000円です。
- ⑦お釣りの準備が十分でないこともありますので、できるだけお釣りが要らないようご協力ください。

★お問合せ先：住民生活課生活環境係 55-6563 (内線326・328)

## 令和6年度 春の狂犬病予防注射日程表

| 月 日      | 実 施 場 所       | 実施時間          |
|----------|---------------|---------------|
| 5月23日(木) | 元長峰多目的研修センター  | 9:30 ~ 9:45   |
|          | 苦木多目的集会センター   | 9:55 ~ 10:05  |
|          | 長峰多目的集会センター   | 10:15 ~ 10:25 |
|          | 大鰐町農家高齢者創作館   | 10:35 ~ 10:40 |
|          | 駒ノ台へき地保健福祉館   | 10:50 ~ 10:55 |
|          | 唐牛構造改善センター    | 11:10 ~ 11:30 |
|          | 森林浴交流センターしまだ  | 13:00 ~ 13:05 |
|          | 早瀬野多目的集会センター  | 13:15 ~ 13:20 |
|          | 虹貝新田へき地保健福祉館  | 13:30 ~ 13:35 |
|          | 虹貝コミュニティセンター  | 13:45 ~ 14:00 |
| 5月24日(金) | 高野新田多目的集会センター | 9:20 ~ 9:30   |
|          | 居士多目的集会センター   | 9:40 ~ 9:50   |
|          | 折紙多目的集会センター   | 10:00 ~ 10:05 |
|          | 三ツ目内生活改善センター  | 10:15 ~ 10:30 |
|          | 森山多目的研修センター   | 10:40 ~ 10:45 |
|          | 八幡館社会福祉館      | 10:55 ~ 11:10 |
|          | 宿川原生活改善センター   | 11:20 ~ 11:30 |
|          | 大鰐町総合福祉センター   | 13:00 ~ 13:30 |
|          | 青柳会館(カラコ) 駐車場 | 13:40 ~ 14:10 |
| 5月25日(土) | 大鰐町役場         | 9:00 ~ 11:00  |

※ お住まいの近くの実施場所以外でも予防注射が可能です。

『一年に一度は必ず予防注射を受けさせましょう。』

## 婦人科・複合検診の実施について

令和6年度婦人科・複合検診の申し込みはお済みでしょうか。

婦人科検診と6月と7月の複合検診を申し込まれた方には順次問診票を発送いたします。受診日や受付時間の変更を希望される方は下記までご連絡をお願いします。

なお、11月の複合検診を申し込まれた方には、11月上旬に問診票をお送りします。

### 記

#### 【婦人科検診】

| 検診名     | 内容                       | 対象年齢   | 検診間隔  | 検診日                              |
|---------|--------------------------|--|-------|----------------------------------|
| 子宮頸がん検診 | 問診、細胞診<br>※卵巣超音波検査はありません | 20歳以上の方<br>(H17年3月31日以前に生まれた方で、R7年3月31日時点で偶数年齢に達する方) | 2年に1回 | 5月15日(水)<br>5月26日(日)<br>5月27日(月) |
| 乳がん検診   | 問診、マンモグラフィ(乳房X線検査)       | 40歳以上の方<br>(S60年3月31日以前に生まれた方で、R7年3月31日時点で偶数年齢に達する方) |       |                                  |
| 骨密度検診   | 右かかとの音響的骨評価値測定           | 40、45、50、55、60、65、70歳の方                              | 5年に1回 | 5月26日(日)<br>5月27日(月)             |

#### 【複合検診】

| 検診名        | 内容                               | 対象者   |
|------------|----------------------------------|---|
| 特定健康診査     | 身体計測、診察、血圧測定、尿検査、血液検査、心電図検査、眼底検査 | <ul style="list-style-type: none"> <li>40～74歳(S60.3.31以前に生まれた方)で大鰐町の国民健康保険に加入している方</li> <li>後期高齢者医療制度に加入している方</li> <li>40歳以上の生活保護受給者</li> </ul> |
| 基本健康診査     | 特定健康診査と同様                        | 30～39歳の方(S60.4.1～H7.3.31の間に生まれた方)   |
| 胃がん検診      | バリウムによる検査                        | 40歳以上(S60.3.31以前に生まれた方)   |
| 大腸がん検診     | 便を2日分排便セットに採取し持参                 |   |
| 肺がん検診・結核検診 | 胸部レントゲン検査、痰の検査                   |   |
| 肝炎ウイルス検査   | 採血によるウイルス検査                      | 30歳以上で今まで検査を受けたことがない方   |

※肺がん検診は、65歳以上の方は結核健康診断を兼ねており、年1回の受診が義務付けられています。

|       |   |
|-------|---|
| 複合検診日 | 令和6年 6月5日(水)～7日(金)、9日(日)～13日(木) ※6月11日(火)は女性限定日<br>7月8日(月)～12日(金)<br>11月26日(火)～28日(木) |
| 受付時間  | 午前7時～午前9時30分  |

【実施場所】 大鰐町地域交流センター 鰐 come 【料金】 無料

【申込方法】 希望日の1週間前までに下記の方法で申し込みください。

- ①保健福祉課8番窓口
- ②電話
- ③インターネット(24時間受付中) 右記バーコードから申し込みください。

二次元バーコード



お問い合わせ先 大鰐町保健福祉課 健康推進係 55-7149(直通)

## 回 覧

### 令和6年度農林業関係補助事業について

大鰐町農林課では、農林業の発展に資するため、下記のとおり補助事業を展開していますのでお知らせします。事業の詳細、必要書類等については、農林課農政係(0172-55-6574)に問い合わせください。

| 事業名                 | 補助率・事業内容等  |
|---------------------|--|
| 農業生産施設<br>整備促進事業    | 補助率:ハウス等1/2以内、機械等40万円以内、ほか<br>事業内容:農作物の生産力強化に必要な施設、稲わらの有効活用に必要な機械、省力化機械の導入に対する補助<br><b>※農業者で組織される生産者団体が対象</b><br><b>※機械は購入費用が20万円(税抜)以上であるものが対象</b>  |
| 収入保険加入<br>促進事業      | 補助率:掛金の30%<br>事業内容:自然災害等による減収のリスクに備えるため、収入保険への加入促進を図る  |
| 果樹共済加入率<br>向上推進事業   | 補助率:総合方式掛金の10%<br>事業内容:気象災害等での減収を補填する果樹共済への加入を促進するため、加入者が負担する掛金の一部を補助する  |
| 園芸施設共済<br>推進事業      | 補助率:25%<br>事業内容:災害に強い園芸農家を育成するため、簡易型ビニールハウス等の共済加入に要する負担金の一部を補助する   |
| りんご改植等<br>支援事業      | 補助率:苗木購入費の1/2か2,000円/1本(いずれか低い方)<br>事業内容:改植に係る苗木購入費用を支援し、高品質の果樹生産や新品種の導入による高付加価値化を支援する<br>果樹経営支援対策の対象とならない部分改植、捕植を行う者が対象となる<br><b>※1経営体あたり上限50本</b>  |
| 農業用施設<br>整備事業       | 補助率:施設整備に係る費用の1/2以内<br>貯水槽等の複数の生産者が共同利用する農業用施設の整備を支援する<br><b>※農業者で組織される生産者団体が発注する工事が対象</b>   |
| 農林業用生産資材等<br>購入支援事業 | 補助率:令和6年産農作物生産にかかる資材等の購入費の20%(上限10万円)<br>事業内容:物価高騰対策として、肥料、農薬、備品、機械等の資材購入費用の一部を補助する<br><b>町からの交付決定後に支出する経費が対象となり、領収書を後日提出すること</b><br><br><b>【必要書類】 ※4月11日付け回覧の補足説明</b><br>令和5年の確定申告書の写し、身分証明書、令和6年産の経費の内訳がわかる書類(納品書、注文票等)、納品された肥料、農薬、備品、機械等の写真(スマホ撮影可) |

## 回 覧

# 大鰐町心配ごと相談所

### 【一般相談】

開設日 令和6年6月6日（木）

時 間 9:00 ~ 12:00

場 所 大鰐町総合福祉センター

予約受付 6月4日（火）まで

◎【予約制】となりますので、期日までにご予約をお願いします。

相談は【無料】です。

上記相談日以外でも随時受け付けております。  
お困りのことがありましたら、下記までご連絡  
ください。



### 連絡先

大鰐町社会福祉協議会

電話 47-5151

担当 工藤（典）・成田

# 山岳遭難に気をつけよう！

覧報  
あじやら  
5月号

山菜採りシーズンです。事前準備を忘れずに！

- ・天気予報を確認
- ・携帯電話、携帯食、防寒具を持参
- ・入山ポイント、帰宅時間を家族に知らせる



毎年、「道に迷った、怪我をした。」などの遭難者捜索で警察、消防、地元の消防団、ボランティアの方が休日を返上したり仕事を休んで早朝から夕方まで捜索に当たっています。

毎年行ってるから大丈夫と考えている方も多いようですが、

自然が相手、1年も経てば地形や木々も変化する  
「自分は大丈夫！」と思わず「迷うかもしれない…」  
と考え、しっかり備えて楽しい山菜採りにしましょう。

黒石警察署  
大鱧交番  
0172-48-2241  
作成者 山田大智

## 警察官A (大卒) 及び警察行政 (大卒程度) 募集開始

|      |      |            |
|------|------|------------|
| 受付期間 | 警察官A | 5月7日～6月14日 |
|      | 警察行政 | 5月7日～5月24日 |
| 一次試験 | 警察官A | 7月14日      |
|      | 警察行政 | 6月16日      |



採用ホームページ



黒石警察署マスコット「おとめちゃん」大鱧Ver

### 問い合わせ先

警察官A  
青森県警察本部課、黒石警察署、大鱧交番  
警察行政  
青森県警察本部課、黒石警察署、大鱧交番

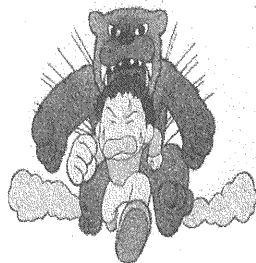


警察官を目指している方、就職先として気になっている方、就職先を悩んでいる家族がいる方、大卒から高卒まで最終学歴関係なく、気軽に大鱧交番まで問い合わせください。お待ちしております！

## クマに注意！！

昨年クマが人里に下りてくる等の事案が多発しました。

人里付近で目撃情報等があれば、現場付近で広報活動等実施し、役場と連携して対応します。



### クマを見たら

- ・近づかない
- ・走って逃げない
- ・死んだふりしない
- ・周りに知らせる

## 自転車も交通ルールを守ろう

自転車も『軽車両』つまり車です。車ということは自動車と同じように自転車にも交通ルール

- ・基本左側通行
- ・道路標識に従う
- ・夜間はライト点灯
- ・飲酒運転禁止
- ・ヘルメット着用

があります。みんなで交通ルールを守り、安全運転を心がけましょう。

